

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談 [要予約] (法律相談全般) ※受付は2月17日(月)から。 ※相談時間は15分。	3月2日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	3月23日(月)13:00~15:00	尾道市役所	
	3月4日(水)13:00~16:00	向島支所	
	3月6日(金)13:00~16:00	御調支所	
司法書士相談 [要予約] (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	3月10日(火)13:00~16:00	向島支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	3月16日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
	3月18日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	3月18日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	3月5日(木)13:00~16:00	因島総合支所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、 書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、 相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	3月9日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談 [要予約] ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の一週間前の10:00から予約受付。	3月11日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	3月18日(水)10:00~16:00	尾道支部内(新浜一丁目)	
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	3月7日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	2月16日(日)10:00~16:00	北村洋品店	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
	3月6日(金)10:00~16:00	(三軒家町3-23)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~16:00	広島県福山庁舎1階	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 (※1)
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。 人権擁護委員が対応)	3月11日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 (※2)
	3月23日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	くらしサポートセンター尾道 ☎0848-21-0322
子育て世代包括支援センター“ぼかぼか” (妊娠・出産・子育て)	月~金曜、第4日曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	健康推進課 ☎0848-36-5003
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般) [要予約] ※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30	尾道市市民会館	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合福祉保健センター(※3)	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
消費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市役所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
尾道しごと館 [予約優先] (仕事や就職に不安や悩みを持つ人の相談窓口)	2月20日(木)16:30~19:20	尾道市役所	商工課 ☎0848-38-9183
	3月5日(木)13:30~16:20	尾道市役所	
	2月19日(水)13:30~15:20	因島総合支所	
因島一日職業相談会	2月19日(水)10:00~14:00	因島総合支所	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	3月18日(水)10:00~14:00	因島総合支所	
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	月1回(お問い合わせください。)	因島市民会館	

- ※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
- ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
- ※3 2月24日(月)は振替休日のため、2月25日(火)を代替日として開催します。
- ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

結婚相手紹介サービスの解約に関するトラブルにご注意

? 相談内容

新聞に入っていた結婚相談所の折込みチラシを見て、息子の結婚相手の紹介を依頼し30万円払った。何人か女性を紹介してもらったが、結婚には至らないため契約期間内だが解約したい。返金してもらえらるだろうか。(70歳代女性)

■消費生活に関する
トラブル等について、
気軽にご相談ください
☎尾道市消費生活センター
(商工課内☎0848-37-4848)

! アドバイス

結婚相手紹介サービスはサービスの提供期間が2ヶ月を超え、消費者が支払う金額が5万円を超えるものであれば、特定商取引法に定める特定継続的役務提供の対象となります。この場合、法定書面の交付日を含めて8日間であれば、クーリング・オフが可能です。相談者には、交付された契約書を見ると、中途解約などの記載がなく、書面不備によりクーリング・オフができること、応じない場合は少額訴訟制度もあることを伝えました。トラブル防止のために以下の点に注意しましょう。

- ◆特定継続的役務提供事業者は契約する前と実際に契約する時の2回、書面を交付しなければなりません。まず書面を交付しているか確認しましょう。契約してしまっても、書面を消費者に交付しない限り、消費者はクーリング・オフをすることができます。
- ◆次にサービスの内容について業者から説明を受け、書面の記載を確認しましょう。また解約時の規定や特に解約料については、書面をよく読み、業者の説明をしっかりと理解しておきましょう。
- ◆結婚相手紹介サービスは、契約をしても自分の気に入る人が必ず紹介されるとは限らず、結婚できるかどうかは不確実なものです。過度な期待は抱かず慎重に契約をしましょう。
- ◆トラブルになった場合は、消費生活センターへ相談しましょう。

司法書士による島しょ部一斉法律相談会

- ☎3月15日(日) 10:00~16:00 (予約可) ☎相続、遺言、空き家、成年後見、交通事故、登記、借金の悩みなど
- ☎☎尾道市消費生活センター ☎電話相談(☎0120-777-549(3月15日(日) 10:00~16:00))もあります。
- ☎☎日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局(☎082-221-5345)

+ 尾道市医師会当番医 診療時間：9:00~17:00(時間厳守)				☎ 尾道市歯科医師会当番医 診療時間：9:00~13:00(時間厳守)	
月 日	内科系	小児科系	外 科	月 日	歯 科
2月11日	丸谷循環器科内科医院 高須 ☎46-7755	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	坂上整形外科クリニック 向東 ☎45-3800	2月11日	宗永歯科医院 向東 ☎44-6470
16日	藤田内科医院 長江1 ☎20-7133	かなもと医院(小・内) 門田 ☎23-4677	板阪整形外科クリニック 高須 ☎56-0506	16日	吉田歯科医院 東久保 ☎37-1892
23日	山本医院 向島 ☎44-0308	向島小児科クリニック(小・外) 向島 ☎44-7881	三宅医院 向島 ☎44-1048	23日	石井歯科医院 山波 ☎46-4478
24日	正岡クリニック 栗原 ☎24-2411	ささき小児科医院(小・内) 西御所 ☎22-4083	笠井病院 久保1 ☎37-2308	24日	板阪歯科医院 高須 ☎55-0007
3月1日	原田内科クリニック 高須 ☎56-1323	おぐら小児科(小・内) 高須 ☎20-2370	にしがき脳神経外科医院 新浜1 ☎20-0802	3月1日	井上歯科クリニック 久保2 ☎38-2080
8日	たがしら医院 美ノ郷 ☎48-3588	宮地クリニック(小・内) 栗原 ☎22-8855	得本医院 向島 ☎45-0555	8日	えみこども歯科クリニック 高須 ☎31-2418

- ※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
- ※内科系・小児科系・外科系では、昼食時間などによりお待たせする場合があります。
- ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
- ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
- ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
- ※毎日(土・日・祝日を含む) 20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時・期間 ☎場所 ☎対象 ☎内容 ☎定員 ☎料金 ☎持ち参物 ☎電子メール ☎ホームページ

くらしの窓
健康・福祉
子育て
スポーツ
芸術・文化
情報アラカルト
相 談